

2010年9月21日

～より“近くて便利”なお店を目指して～  
**『スポーツ振興くじ toto』の取り扱いを開始**  
**全国のセブン-イレブンで10月19日(火)からスタート！**

株式会社セブン-イレブン・ジャパン（本社：東京都千代田区、代表取締役社長 最高執行責任者〈COO〉：井阪 隆一）と独立行政法人日本スポーツ振興センター（本部：東京都新宿区、理事長：小野 清子）は、10月19日（火）午前8時より、全国のセブン-イレブン店舗（2010年8月末現在 12,907店）で、『スポーツ振興くじ toto』の取り扱いを開始いたします。

これにより、セブン-イレブン店舗での『スポーツ振興くじ toto』のご購入と toto 当せん金の払戻（15,000円以下）ができるようになります。

セブン-イレブン・ジャパンと日本スポーツ振興センターは、今後も、お客様の利便性の向上を目指すとともに、『スポーツ振興くじ toto』の普及・スポーツ振興に努めてまいります。

**【販売の概要】**

(1)販売開始日時	2010年10月19日(火)午前8:00
(2)販売くじ種	<非予想系くじ> BIG、BIG1000、mini BIG <予想系くじ> toto、mini toto、totoGOAL3、totoGOAL2
(3)販売時間	スポーツ振興くじ toto 販売期間中の8:00～22:30です。 ※BIG、BIG1000、mini BIG(非予想系くじ)については、各開催回の販売初日はそれぞれのくじ種(BIG、BIG1000、mini BIG)ごとに、その前の開催回の販売が終了次第、販売を開始します。 ※販売最終日は、午前11:30までとなります。
(4)販売方法	店頭の「マルチコピー機」を利用して販売します。
(5)販売代金決済	現金決済および電子マネー「nanaco(ナナコ)」がご利用いただけます。 ※nanaco以外の電子マネーおよびデビットカードでのご購入はできません。
(6)当せん金の払戻 (15,000円以下) (※返還金発生時の 払戻も同様)	15,000円以下の当せん金の払戻が可能になります。 (※セブン-イレブン以外の店舗で購入したくじでも払戻可能。) チケットに記載されたバーコードを、「マルチコピー機」のスキャナーで読み込み照合を行い、当せん確認ができます。

※19歳未満の方の購入または譲り受けは法律で禁止されています。払戻金も受け取れません。

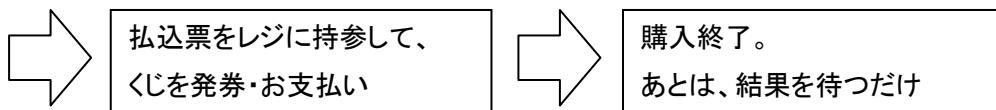
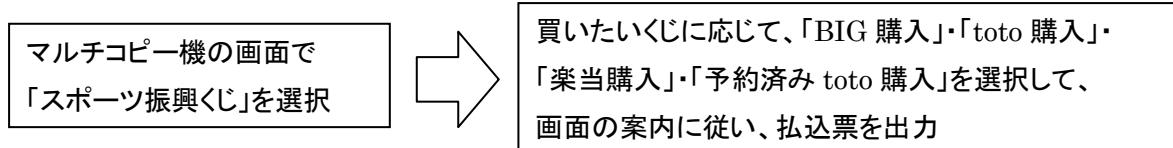
年齢確認のため、店頭にて身分証の提示を求めることがあります。

※払戻および当せん照合は、払戻期間内(払戻開始日から1年間)のものに限ります。

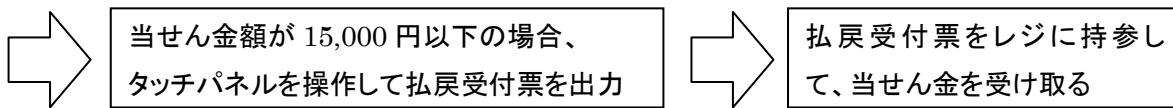
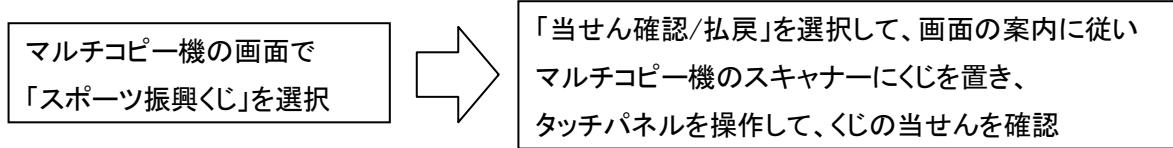
※15,000円超の払戻は、所定の信用金庫等で行います。

※くじの購入・払戻方法につきましては、次ページをご覧ください。

## 【くじの購入方法】



## 【くじの払戻方法】



## マルチコピー機(イメージ)



以上